

公立大学法人横浜市立大学

平成20年度  
年度計画

平成20年4月

# 目 次

I	大学の運営に関する目標を達成するための取組	
1	教育の成果に関する目標を達成するための取組	1
2	教育内容等に関する目標を達成するための取組	8
3	学生の支援に関する目標を達成するための取組	14
4	研究に関する目標を達成するための取組	16
II	地域貢献に関する目標を達成するための取組	19
III	国際化に関する目標を達成するための取組	21
IV	附属病院に関する目標を達成するための取組	
1	安全な医療の提供のための取組	23
2	健全な病院経営の確立のための取組	25
3	患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	30
4	高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	32
5	良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	33
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組	
1	経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	36
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	38
3	広報の充実に関する目標を達成するための取組	40
VI	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	
1	評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組	41
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	
1	安全管理に関する目標を達成するための取組	42
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	42
VIII	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算	43
2	収支計画	44
3	資金計画	45
IX	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	46
2	想定される理由	46
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	46
XI	剰余金の使途	46

# I 大学の運営に関する目標を達成するための取組

## 1 教育の成果に関する目標を達成するための取組

### (1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【教育の成果】

##### <共通教養教育>

##### 〔国際総合科学部〕

- ・国際総合科学部開設 4 年目となることから、共通教養、専門教養、共通教養と専門教養との連関について見直し検討を行うため、4 年次生に教育内容に関するアンケートを実施する。
- ・医学科の入学定員増に対応して高い教育効果が維持できるように、講義開設、教室確保と実験実習などの設備を充実する。

##### 〔医学部〕

- ・共通教養での医学部学生教育に関する組織体制やカリキュラムの検討を継続し、特に平成 21 年度のカリキュラム改定にむけて準備する。医学部教授陣が共通教養に参画し、文化人に必要な医学の教養を講義する。1 年次生に対して教育内容のレベルアップ、特に導入教育（生物・化学）の充実（この部分については今後の共通教養のあり方検討での結果を踏まえる）を図る。また、医師として不可欠な倫理観、人間性、社会性を醸成する教育を実施する。

##### <専門教養教育・専門教育>

##### 〔国際総合科学部における専門教養教育〕

##### ① 〔国際総合科学部〕

- ・国際総合科学部の教育・理念・目的を実現するために、平成 19 年度に検証・修正した履修モデルに沿って、各コースのコアカリキュラムを策定する。それを学生、教員、職員が共有するとともに、共通教養との連携についても検討する。
- ・平成 19 年度までの教育実績を踏まえ、教育内容及び教育方法を改善するために、4 年次生にアンケート調査を実施し、課題を発見して、1 年次から 4 年次までの学生に対し指導を行う。
- ・カリキュラムの体系化を行い、平成 21 年度以降の教育課程を編成する。
  - ・旧学部の卒業生の学習内容に関する意見の聴取
  - ・専門性、国際性、実践性に留意したカリキュラム改善改革計画の完成
  - ・「卒論演習・特別研究・特別演習の方針」の適確な実行
  - ・教育達成目標のレベルの明示
  - ・コース・ゼミの単位での公開卒論発表会（中間報告会）等の実施
  - ・単専攻、複専攻の学生の履修状況の把握及び履修モデルとの整合性の検討
  - ・副専攻による学位授与の可能性に関する議論

### 〔国際総合科学部・国際化推進センター・学務課〕

- ・学部の教育目標でもある国際性の涵養をより推進するために、少人数かつ双方向の授業科目である「専門教養ゼミ」において、英語による授業の 50 コマの開講を目指す。
- ② 〔国際総合科学部〕
- ・卒業生をはじめて出すことで、新学部と各コースのこれまでの取組と内容を振り返り、これまでの教育理念・目的及び運営体制が社会情勢に適合していたかどうかを再検討し、平成 21 年度への準備を始める。
  - ・社会のニーズ、学生の就職実績をもとに、履修基本モデルを見直す。
    - ・コース教育と卒業後の進路に関する学生・教員アンケートの実施
    - ・大学の課題を検討するための教員・職員共同参加型の研修会の開催及び参加状況の教員評価への反映
    - ・英語によるカリキュラム・プログラムを増加させるための体制づくり

### 〔医学部における専門教育〕

#### (医学科)

- ①・平成 19 年度教員養成講習会における PBL チュートリアル(問題基盤型学習)に関する講演と討議、さらに CBT(医学的な知識の学習程度の評価)の成績を含む教育成果をふまえて、PBL の意義・有効性について検討する。また、平成 20 年度の PBL 型授業実施前に、シナリオ作成、授業進行の段取り、チューターの役割について、教員を対象として説明会を開く。また、学生を対象に PBL 学習の意義や手順に関する説明会を開催する。
- ・より良いクリニカル・クラークシップ(診療参加型臨床実習)、PBL システムを構築するための学生、教員の総合評価を検討する。
- ②・コアカリキュラムの内容からアドヴァンスト(上級コース)の内容に至る、一貫した授業を定着させる。病態代謝生理学などの新しい教育内容については、学生アンケートなどを基に必要があれば内容の改善を行う。これまで準備を進めてきた「統合医学」(仮称)の授業を開始する。モデルコアカリキュラムの改定に伴い、腫瘍の項目については、「臨床腫瘍学」として独立して扱う。

#### (看護学科)

- ・学年別オリエンテーションを行い学年に応じた履修指導を行う。編入学生に対しては既習学習内容を考慮し、個別に合わせた履修指導を行う。
- ・演習科目においては基礎的看護実践能力の向上を図るために複数教員を動員するとともに、ティーチング・アシスタント(以下 TA とする)を導入し実験・演習に関する環境を整える。
- ・臨地実習の開始、卒業研究などを通して看護の特質を理解し、プライマリケアから先端医療という幅広い活躍の場で、自らの役割を主体的に解決できる基礎的実践能力育成を目指す。

- ・臨床看護実践能力の基礎力を育成するためのペーパーペーシェント（紙上患者）に対する問題解決の探求など学生の自主的学習能力を支援できるよう可能なかぎり多数の教員を動員して授業を展開する。
- ・4月より附属2病院と看護学科の連絡協議会を発足させ、臨地教育を含め病院と学科の連携を具体的に進めていくとともに5月から開始される実習がスムーズに展開できるよう検討を行う。平成19年度に行った教員の看護実践の希望と臨床とのニーズが一致したフィールドにおいて、連携を深めるために、看護実践や共同研究を行う。
- ・卒業教育に関するキャリア発達を附属病院等とともに検討する。
- ・横浜市を始めとする関係機関や地域保健医療福祉施設との連携のもとに、学科学生の臨地実習指導や専門職の現任教育等についてともに展開する。
- ・市販されているeラーニング・プログラム（国家試験：看護師用）を導入する。

## 【教育の成果・効果の検証】

### ①【国際総合科学部】

- ・休学率、退学率、留年率などの数値を算出し、それらの質的（積極的な意味を持つものと消極的な意味を持つもの）な分析を行い、経済的な事情によるものなどは、学務課と総務・財務課が中心となって支援策の充実などに取り組む。
- ・平成19年度に引き続き実験実習・ゼミ施設の充実を行うとともに、ゼミ室の利用状況・利用実績について調査し、学習効果の改善に資する利用方法を検討する。
- ・全学必修科目であるプラクティカル・イングリッシュの必要性が認識されるよう、基礎科目から発展科目への体系のなかで積極的に英語教材を取り入れる工夫を行う。

### 【国際総合科学部・医学部】

- ・「横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会」及びその専門委員会において、進めている教育連携の枠組みを活用し、学部における理科教育で高校教員経験者の招聘を行う。

#### （看護学科）

- ・引き続き担任グループを組織し、学籍異動には迅速かつ適切に対処する。福浦学務課とのさらなる連携を図り、学生に関する履修、進路、健康に関する問題の早期把握と対処に努める。

### ②【医学部】

#### （医学科）

- ・引き続き医師国家試験の合格率を高水準に維持する。5-6年次生を対象に、国家試験型の試験を実施し、成績不良の学生の指導を行う。

#### （看護学科）

- ・1期生の高水準な合格率を得るために学生支援ワーキング国家試験対策メンバーを中心に保健師・看護師国家試験に関する動向等について情報提供し、教育内容を点検し学生が実施する国家試験対策を支援する。加えて、看護師国家試験問題集eラーニングを整備し、学生が主体的に国試の問題を解き自己採点が可能な学習環境とする。

## 【卒業後の進路】

### 〔国際総合科学部〕

- ・大学院生、卒業生を交えた情報交換の場を授業等に取り入れるなど、情報発信の仕組みを作る。
- ・理系企業で求められる高度の知識と能力について、大学院生や大学院修了者から伝えられる仕組みと場を作る。
- ・3年次生が中心であった支援体制を1、2年次生まで広げ、ごく早い段階からキャリア意識の醸成を図って、卒業後の進路を確かなものにする。
- ・キャリア支援講座、就職支援講座のさらなる充実を図る。キャリア支援講座のカリキュラム化や、海外におけるインターンシップの単位認定等について検討する。
- ・新生へのキャリアオリエンテーション後のフォローを確実なものにするため、全1年次生へのキャリアカウンセリング実施を目指す。
- ・キャリア発達支援検査受検者数の拡大を図り、自己のキャリア形成意識の向上を図る。

### 〔医学部〕

#### (医学科)

- ・入学時に、地域医療の問題点や地域貢献の重要性について意識付け等を行い、福祉施設実習などを通して地域貢献に参加させる。4年次の自主学習期間（フリー・クォータ）や5-6年次の臨床実習においても地域医療機関との連携を密にする。さらに、県域・市域の医療関係者を招聘し、地域医療と医療対策の現状を認識してもらうための授業を提供する。また、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定課題「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」にも参加させて地域貢献活動を促す。くわえて、卒業後の進路調査などから、地域への定着状況を把握する。

#### (看護学科)

- ・キャリア開発に関する情報提供を病院関係者や横浜市及び関連機関と協力して適宜実施する。4月は全学年に対し合同で、4年次生には詳細に病院施設の見学も含めるなど各学年の学習進度や関心に応じた企画を展開する。特に、附属2病院に関する情報提供・施設見学を積極的に行うことで、学生の就職意欲を醸成し、附属2病院での看護師確保対策に寄与する。あわせて定員増についても検討を進める。
- ・本格的に各論実習が展開されるため、各病棟師長、指導者、スタッフとともに実習において学生自身の体験を学びとしてゆけるような指導を実施する。
- ・進路支援は、地域保健医療の実際にも触れる機会とし、学生の職業選択の幅を確保する。
- ・現代GPにおける訪問授業やキャンプへの参加は、将来的に指導者として活躍するための素地育成とするべく、問題解決過程を支援しながら実施評価をする。

## (2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

### 【教育の成果】

#### 〔国際総合科学研究科（博士前期課程）〕

- ①・ これまでに連携等を締結してきた機関との連携を強化し、人材育成を目指す理系では、理研、海洋科学研究機構、物質材料研究機構、NTT（株）、農業生物資源研究所、などとの連携を推進する。経営科学専攻では、横浜銀行グループなどとの連携を推進する。国際文化研究専攻では、国際協力機構（JICA）、横浜市などとの連携を推進する。また、研究推進課とも調整をし、外部機関との連携を中心とした外部資金獲得に向けたプロジェクト等を検討する。
- ・ グローバルな人材育成のために、これまで個々の教員の行ってきた国際交流をネットワーク化し、組織として学生及び研究者の国際交流が可能になるようなシステムの構築を推進し、大学の国際交流や国際貢献を積極的に担っていく基盤構築を図る。
- ②・ 横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決し、高い実務能力を持つ各専門分野での専門家を育成するとともに国際総合科学部の各コースの卒業生にも対応した、(1)ライフサイエンス都市横浜にふさわしい「生命ナノシステム科学研究科（仮称）」、(2)横浜を中心としたアジア経済に軸足を置いた「国際マネジメント研究科（仮称）」 (3)グローバルな視点から都市問題を考える「グローバル社会研究科（仮称）」の新たな3研究科の設置にむけ準備を行う。

#### 〔医学研究科（修士課程）〕

- ①・ 入学時のガイダンス資料のさらなる充実に努める。
  - ・ ホームページの有効利用と履修要綱などの資料の充実により学生や教職員への情報提供を効率化する。
  - ・ 学生アンケートの効率的な実施方法について検討する。
- ②・ 医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者の養成に向けて行った、大学院カリキュラムの全面的な見直しに基づく新たなカリキュラムを円滑に実施する。
  - ・ 修士課程及び博士課程のコースの充実に伴う学生定員の増加について検討する。
  - ・ 教員後継者育成の見地から、医学科と医学研究科の相互乗り入れによる PhD-MD コースの設置を検討する。
  - ・ 平成 19 年度に開講した修士課程の臨床薬学コースを円滑に運営する。
  - ・ 横浜国立大学との連携講義を充実する。
  - ・ 昨年締結した、北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度、放射線医学総合研究所との連携大学院協定、横浜国立大学との協定を踏まえ、教育研究面での連携をさらに推進する。
  - ・ 理化学研究所との包括的協定を踏まえて、研究指導を含む連携大学院を新たに構築する。

### 〔国際総合科学研究科（博士後期課程）〕

- ① これまでに協定を結んでいる独立行政法人理化学研究所、海洋研究開発機構（JAMSTEC）、物質・材料研究機構（NIMS）、日本電信電話㈱（NTT）、農業生物資源研究所（NIAS）、国際小麦トウモロコシセンター（CIMMYT）、横浜銀行グループ及び国際協力機構（JICA）との連携を強化し、研究協力・人材交流のシステムを強化する。
- ② 研究推進センターと協力し、特許出願と修士中間発表、修士論文発表、博士予備発表、博士本発表など教育評価の整合性を整理し、円滑に特許出願ができるシステムを構築する。また、学内における学生のアイデアを特許に活かす特許コンペディションなどの企画を検討する。

### 〔医学研究科（博士課程）〕

- ① ・21世紀COEプログラムの一貫として行われてきたプログラムの一部（合同発表演習：修士・博士の中間審査、英語プレゼンテーション演習）を、カリキュラムに組み込む方向で検討する。
- ② ・カリキュラム及びガイダンスの充実に向けた取組を継続する。
  - ・大学院イニシアチブプログラムの取組の一環として平成19年度に設置した、「臨床医学概論」及び「臨床医学演習」の円滑な運用を図る。
  - ・TA制度を充実・活用することにより、博士課程の大学院学生の一部（研究者コース）を修士課程及び博士課程のカリキュラムに積極的に参加・協力させる新たな教育プログラムを検討する。
- ③ ・横浜国立大学との双方向遠隔講義の実施に向け整備した施設の円滑な運用を図る。
  - ・21世紀COEプログラム及び、大学院イニシアチブプログラムを活用して新たに設けられた教育カリキュラムの円滑な運用を図る。
  - ・大学の戦略的見地から、米国食品医薬品庁（FDA）及び理化学研究所との連携に引き続き重点的に取り組む。
  - ・医学研究の医療への展開を目指して、外部研究資金の獲得と、先端医科学研究センターの本格稼働を目指す。
- ④ ・大学院に開講した、社会人学生制度（後期研修との乗り入れ等）の円滑な運用を図る。
  - ・がんプロフェッショナル養成プログラムを通じて構築した、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制の円滑な運用を図る。

### 〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

- ・医学系は、当面、基礎系と臨床系の連携を強化する一方、理学系は、生命分野の世界的な方向を視野に、現在の理学、ナノ科学、バイオ科学、生体超分子科学専攻を再編し、生命ナノシステム科学研究科（仮称）の設置に向け、文部科学省への届出を準備する。



- ・木原生物学研究所については、推進している最先端の植物ゲノム科学研究を活用して、植物分野の研究・人材育成に関する新たな外部資金を獲得する。
- ・理化学研究所横浜研究所の植物科学研究センターと連携して、連携大学院を開始するとともに、外部資金による新たな共同研究を開始する。
- ・市大の得意分野であるバイオサイエンスの基礎研究の成果を医学医療に応用する新しい研究教育拠点の形成に向けて、生体超分子専攻と医学研究科との相互協力をこれまで以上に進める。

## 【教育の成果・効果の検証】

### 〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

#### ①（国際総合科学研究科）

- ・修士号については2年、博士号については、3年で学位取得が出来るよう、学生の受け入れ時からの計画的な指導などを徹底する。また、優秀な学生には上記期間が短縮できるよう制度を検討する。

#### （医学研究科）

- ・修士課程、博士課程の新しいカリキュラムの円滑な運用と定着を図る。

#### ②（国際総合科学研究科）

- ・博士前期課程では卒業生が修了する3月に調査し達成度を把握し、国内外の欧文学術雑誌等に投稿するよう教員に徹底する。
- ・理系の博士後期課程では、最低1報を出版することを、学位規程内規に明記しており、後期課程修了までに国際会議に参加・発表する機会を複数回経験するように指導する。

#### （医学研究科）

- ・「英語プレゼンテーションプログラム」などを円滑に運用するなど、海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加を図る。

## 【修了後の進路等】

### 〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

#### ①（医学研究科）

- ・教務電算システムの改善を検討するキャリア支援とともに、引き続き修了者の進路データの収集方法や、保存方法について検討し、実施体制を確立する。

#### （国際総合科学研究科）

- ・卒業時の就職が決まるよう、入学時より卒業後の進路を意識した指導を行うとともに、学生には進路を意識した研究発表活動を行うよう指導する。

#### ②（医学研究科）

- ・進路データを踏まえて、個別指導を徹底する。

## 2 教育内容等に関する目標を達成するための取組

### (1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【入学者受入方針】

- ①・入試実施については見直し規程により、「安全第一」をモットーに、人員配置や会場設定等入試業務全般において、さらに効率的な実施体制を推進する。
  - ・志願者動向についての予備校・媒体からの情報を入手するとともに分析を深め、効率的な募集戦略につなげる。また、入学後から卒業後までの追跡調査が可能となるよう学内で情報を共有化し、入試形態別の学生の動向分析を学務課、キャリア支援課と連携し、取り組んでいく。
  - ・推薦入学については、国際総合科学部入試検討委員会の検討結果に基づき具体的に取り組む。看護学科については平成22年度実施に向けて具体的な基準設定について取り組む。
- ②・オープンキャンパスでは、在学生との相談コーナーを充実させるなど、在学生と高校生の接点を深める機会を多く設定する。
  - ・在学生を活用し、母校である出身高校と本学との接点を図れる広報活動計画を策定する。
  - ・本学教員による高等学校での模擬授業を、入試広報の一環として教員との連携により実施する。
  - ・入試区分としての各学系別内容が見える広報を展開する。また、「学問・研究することへの関心を引き出す広報を展開するために、高校生（低学年から中学生を含めた）に対して、各教員の専門性と多様性を魅力的に紹介するパンフレット等を作成する。
  - ・「平成21年度大学案内」作成については、在学生の声を積極的に取り入れるとともに、卒業生を魅力的に紹介するなどさらに内容を充実させる。
  - ・受験生に向けた情報発信ツールとして、ホームページの迅速な更新を徹底し、市大の魅力を適切に伝えるべくコンテンツの活性化を図る。広報担当として学生確保のためのイメージ戦略を考え、より効果的なPR広告を企画するなど、引き続きアドミッションズセンターと情報を共有し、効率的な募集戦略を支援していく。

#### 【教育課程】

- ・前年度までの検討に基づく授業支援マニュアルを、学生による授業評価や自己評価などの調査をもとにさらに改良・整備する。
- ・卒業論文の執筆にあたり、共通教養、特に教養ゼミの効果についてアンケート調査を実施し、授業内容にフィードバックさせる。(国際総合科学部(前述)・医学部看護学科)

- ・平成 21 年度からの共通教養科目の抜本的改善・改革を計画する。
  - ・担当教員と共通教養会議・学部教務委員会による意見交換会の実施
  - ・授業内容へのフィードバックを目的とする共通教養（特に教養ゼミ）の効果に関するアンケート調査の実施（国際総合科学部（前述）・医学部看護学科）
  - ・教養ゼミ AB の教育効果が活用できる教育のあり方に関する検討

## 〔国際総合科学部〕

- ①・専門教養科目の成果の検証とそれに基づく内容の充実を図るため、学生による授業評価を行うとともに、問題提起能力、技法の修得水準等について、学生に自己評価させる。各コースは専門教養科目の改善・改革計画を作成する（コース等の見直しがある場合には、それに合わせてカリキュラムを新たに編成する）。
  - ・基礎科目の段階で専門まで含めた科目を広く見渡せるように、狭い領域にとどまらず、専門においても広い視野をもてるカリキュラム構成と教材開発を工夫する。また、当初計画されたように共通教養が高学年においても楔形に履修されるような科目編成を図る。

## 〔国際総合科学部・学務課〕

- ②・学生への学習支援のあり方に関しては、教育課程に適合し、かつ学部の教育資源や特色を生かせる方法を広く検討する。

## 〔医学部〕

### （医学科）

- ①授業において、学体系に基づく総論から臓器・病態・症候に基づく統合的内容を含む各論に至る一貫した流れを定着させる。基礎医学と臨床医学とを橋渡しする講義実習、及び臨床腫瘍の視点から統合した教育内容の実施を進める。
- ②平成 19 年度に引き続き、共用試験、研修医採用試験、医師国家試験、各学科の試験結果等を勘案して、カリキュラム運営会議においてカリキュラムの評価ならびに改善を行う。

### （看護学科）

- ・本学科の完成年度の評価を行い、平成 21 年度改正カリキュラムの趣旨をふまえ本学科のカリキュラムをさらに発展させるべく検討し申請する。
- ・完成年度を迎えるため、実践能力育成のためのカリキュラム評価を学生教員双方向から実施し、改善する情報を得る。
- ・看護系大学院については横浜市と協議を行い、それを踏まえて設置に向けた準備を始める。

## 【教育方法】

### 〔国際総合科学部・学務課〕

- ・引き続きファカルティ・ディベロップメント（以下 FD とする）に関する実施計画を検討・作成し実施する。また、次年度に向けた改善のため、実施状況・効果等を検証する。

## 〔国際総合科学部〕

- ・ 現行のコース体制を検討し、教員の潜在的能力の一層の活用を図る。
- ・ 学部の FD の方向性を定めるため、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定を急ぐ。
- ・ FD のあり方を改善工夫するため、教員の潜在的能力をデータベース化するとともに、平成 19 年度に実施した FD の実施効果を検証する。
- ・ 管理職教員は教員と教学組織の資質開発のために研修を行い、コースと教員の資質開発を実施する。実施された開発について報告会を開く。
- ・ FD・スタッフ・ディベロップメント（以下 SD とする）の観点から、教員評価制度を見直し、制度を活用した教員の教育能力の一層の開発を図るとともに、教員評価制度の効果を検討し、次期の評価の改善に役立てる。

## 〔医学部〕

### （医学科）

- ・ 平成 19 年度と同様に、医学科においては、教員養成研修会（FD ワークショップ）を実施するとともに、医学教育に関するワークショップや講演会を適宜開催する。

### （看護学科）

- ・ 前年度における取組結果を評価し、より教育内容の充実につながる活動として FD に関する実施計画を検討・作成し実施する。

## 〔国際総合科学部〕

- ① ・ 引き続き、コース説明会などにより学生へ学習目的を周知する。学生が何を学びたいかの要望も情報収集し、将来のコース改革の基礎資料とする。履修基本モデルについて各コースを担当する教員への周知を徹底するとともに、改善提案について積極的に議論し、実施する。
  - ・ 平成 21 年度のコースの見直しに向けて抜本的な改善・改革案を作成する。
- ② ・ 留年者のうち、TOEFL 等が原因となっている学生の割合を把握し、改善策を検討する。
  - ・ 就職時に役に立ったか、評価されたか等を学生、受け入れ先からヒアリングするなど、TOEFL500 水準の妥当性を検証する。
  - ・ TOEFL500 点が早期に達成できるように、入試選抜方法、入学前教育を検討する。
  - ・ 一定の教育効果が得られるよう、授業内容、授業運営等の改善に努めるため、プラクティカル・イングリッシュセンターの整備を進め、プラクティカル・イングリッシュの授業の基盤をより強固なものとする。
- ③ ・ 講義・実験・実習内容に応じた TA・スチューデント・アシスタント（以下、SA とする）の最適配置を実施し、TA 及び SA の役割を理解させると同時に、TA 及び SA 担当学生にも改善策等報告書を提出させ、検証・見直しを行う。
  - ・ 講義室・ゼミ室・実験実習室の一層の充実を図る。

### **(看護学科)**

- ・情報関連の実習や実験実習では引き続き TA 導入を維持し、きめ細かい学習指導をする。自己学習の場を広げる一貫として医学情報センターの雑誌・図書の蔵書増依頼を継続する。また e-ラーニング環境は基幹ネットワークワーキングの活動と連動しながら整備する。大学と離れている附属病院などの図書環境整備を行う。

### **〔医学部〕**

#### **(医学科)**

- ・学生、教員への説明会を継続する。年度ごとの評価表を検討することで、より良いクリニカル・クラークシップの実施に結び付ける。

#### **(看護学科)**

- ・臨地教育に関する協議会を発展させた、病院と学科の連絡協議会を発足させ、臨地実習指導体制の充実を図る。具体的な一例として、文部科学省から提出された「卒業時の到達目標」を基盤に実習の到達目標の検討と共通理解による学生個々に応じた教育のあり方を検討する。さらに、4年次生の各論実習が開始されるため、学習の準備情報を提供し、学生の経験を学びとしてゆけるような指導体制を構築するための問題解決改善を図る。

### **【成績評価】**

#### **〔国際総合科学部〕**

- ① 各コースで、コアカリキュラムに沿った各科目の到達目標の設定と成績評価基準を策定する。
  - ・外国の大学人から Grade Point Average (GPA) の意義と問題について情報を集め、学務課と連携して実施に活かす。
- ② 成績優秀者顕彰制度を施行する。(卒業時における認定)

#### **〔医学部〕**

##### **(医学科)**

- ・平成 19 年度と同様に、医師国家試験及び共用試験を考慮に入れて成績を評価する。また、特に実技試験に関しては、授業とともに成績評価の方法等に改善を加える。

##### **(看護学科)**

- ・各教員が自らの専門領域の国家試験を視野に入れた教育活動や成績評価を行う。

## (2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

### 【入学者受入方針】

#### 〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

##### ①(国際総合科学研究科)

- ・国際総合科学研究科から改組を予定している新研究科については、内容を周知すべく、ホームページの充実、各研究科のコンサイスガイド（研究科の概要・理念等を紹介した小冊子）等の作成を行い、入学志願者への周知・広報活動を徹底する。

##### (医学研究科)

- ・学生の履修に必要な様々な情報について、学生及び指導教員に周知徹底する。
- ・医学研究科の宣伝パンフレット（日本語と英語）を作成するとともに、同じ内容をホームページにも掲載する。

##### ②(国際総合科学研究科)

- ・平成 19 年度に検討した、新研究科の届け出に整合した入試形態を実施する。

### 【教育課程】

#### 〔国際総合科学研究科〕

- ①国際総合科学研究科の在校生の教育の充実を図るとともに、これまでの国際総合科学研究科の教育研究内容から専門領域を精選した研究科への改組に向け準備を行う。

- (1) ライフサイエンス都市横浜にふさわしい「生命ナノシステム科学研究科(仮称)」
- (2) 横浜を中心としたアジア経済に軸足を置いた「国際マネジメント研究科(仮称)」
- (3) グローバルな視点から都市問題を考える「グローバル社会研究科(仮称)」

- ②これまでに締結した各機関との協定を新研究科の体制に合わせ、修正・更新・再締結を行い実りあるものとする。

#### 〔医学研究科〕

##### (医学研究科(修士課程))

- ・平成 19 年度に開講した修士課程の臨床薬学コースを円滑に運営する。
- ・平成 19 年度に開講した博士課程の社会人学生制度（後期研修制度との乗り入れ等）の円滑な運営と、更なる改善に取り組む。

##### (医学研究科(博士課程))

- ①・理化学研究所との連携大学院を開始し、円滑に運用する。
  - ②・大学院イニシアチブの取組のカリキュラム化、がんプロフェッショナル養成プログラムの取組を円滑に進める。
- ・平成 19 年度に行ったカリキュラム改革の円滑な運用を図る。

## 【教育方法】

### 〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

#### ①(国際総合科学研究科)

- ・国際総合科学研究科から改組を予定している新研究科において、連携大学院協定機関の教員とカリキュラム等について十分に議論し、各専攻の専門性を高める教育の継続及び拡大が出来るよう準備する。

#### (医学研究科)

- ・すでに構築した主研究指導教員及び複数の副研究指導教員に加え、研究指導補助者などを迎えた複数指導体制の仕組みについて円滑な運用を図るとともに、海外研究機関からの研究指導補助者を迎えることについてはさらに推進する。

#### ②(国際総合科学研究科)

- ・受験生に本学における連携大学院協定機関の周知をはかり、カリキュラムを弾力化するなど、多くの大学院生が研究参画しやすい環境を整える。

#### (医学研究科)

- ・国内だけでなく FDA など海外の機関との連携を深め、学生などを研究活動に積極的に参加させるため、外部資金獲得に向けた取組や大学独自の取組について検討を続ける。

## 【成績評価】

### 〔国際総合科学研究科・医学研究科〕

#### ①(国際総合科学研究科)

- ・博士前期課程において、学術雑誌等での研究成果の採用結果を成績へ反映させることについて、その妥当性や具体的な方法を検討する。

#### (医学研究科(修士課程))

- ・21 世紀 COE プログラムで行った修士課程学生に対する研究発表コンペの取組のカリキュラム化を検討する。

#### (医学研究科(博士課程))

- ・既に英文の専門誌への採択を学位の必須要件として運用しており、さらに推進する。

#### ②(国際総合科学研究科)

- ・博士前期課程における研究成果の国際学術誌への投稿を強く指導するとともに、成績への反映について、その妥当性や具体的な方法を検討する。

#### ③(医学研究科)

- ・修士課程については、引き続きその成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励する。また、今年度は新たに、研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰について実施する。
- ・引き続き、博士課程については、国際学術雑誌への採択を学位取得の前提条件とする。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【教育組織とカリキュラム管理体制】

##### 〔国際総合科学部〕

- ・学部長・研究科長、コース長・専攻長等がシステム管理運営者として円滑に業務を執行するために、学部長等の権限の明確化、意思決定過程の明確化、サポート体制の整備を推進する。

##### 〔国際総合科学研究科〕

- ・採用人事などの窓口を研究院に一本化するといった研究院の位置づけ及び役割の明確化について再確認し、実施体制を構築する。また、コース長、専攻長などの管理職へのサポート体制について検討する。

##### 〔医学部〕

- ・各カリキュラム長が担当カリキュラムに関して責任を持って実施する。教員の確保に関しては、学部長が研究院長や病院長と協議して調整する。

##### 〔医学研究科〕

- ・辞令の発令などを通じて、教員の職務を一元的に管理する仕組みの構築を引き続き事務局と調整する。

##### 〔福浦庶務・学務課〕

- ・平成 20 年度から庶務部門を附属病院総務課へ、研究部門を先端医科学研究課へそれぞれ統合し、学務部門に特化することにより、附属病院と一体となって八景学務課との連携を密にしながら、学生生活への支援、教育内容の充実や地域貢献度の向上を図っていく。

## 3 学生の支援に関する目標を達成するための取組

#### 【学習環境の充実等】

- ① 「一般選抜入試合格者」を対象とした成績優秀者特待生制度を受験生に積極的に告知し、優秀な入学生獲得に繋げていく。引き続き、「特別入試」・「留学生対象入試」合格者への成績優秀者対象奨学金制度導入について検討する。
- ② ・学生一人ひとりの情報リテラシー（情報処理活用能力）向上のため、共通教養科目「教養ゼミ A」「情報検索基礎」など、教育（科目）と連携したレファレンス・ガイダンスを実施するとともに、学生ライブラリースタッフの活用を引き続き進める。
  - ・学部・学科・コースカリキュラムに沿った学習用学術資料を充実する。情報教育や e-ラーニングに係る大学全体の方針・体制整備の検討と併せて、情報教育実習室・語学実習室（LL 教室）の運用及び学術情報の利便性の向上に向けた検討を関係課と連携して進める。
  - ・語学実習室（LL 教室）・語学自習室の運営において、プラクティカル・イングリッシュセンターとの連携の方策について検討する。



- ③体育館外壁改修、本校舎耐震補強設計、体育館ボイラーの改修を実施する。
- ④・無線 LAN 設置調査を踏まえ、一部区画に無線 LAN の設置を行うとともに、実運用での安全性を情報セキュリティの観点から検証する。
  - ・学内 IT 戦略に基づき、情報基盤の整備を進める。
  - ・今後の情報教育の方針・体制の整備に向けて、ネットワークやシステムの観点から、実現可能な手法・ツールを示したうえで、教員・学術情報センター・学務課と共同で、情報教育環境の整備計画を検討する。

### 【学生生活空間の拡充】

- ・学内トイレの改修を行うなど、キャンパスアメニティの向上を図る。

### 【学生の声を聴取】

- ・各種事業において学生からの意見の収集を行うとともに、窓口における学生の要望を各種施策に反映させる方策を検討する。また、次回（平成 21 年度実施予定）の学生生活アンケートに向けた準備を行う。
- ・キャリアシートの Web 記入、データ化を進め、学生サービスの向上を図る。

### 【キャリア支援及び学生生活の充実】

- ①・キャリア相談員 3 名体制のためにキャリア相談員の養成を行う。
  - ・「キャリアサポーターとの集い」の拡大、OB・OG 訪問の活発化、「職業研究入門」講座の充実を通して学生と職業人との距離を狭めていく。
  - ・学生キャリアメンター制度の拡充を図る。
- ②・引き続き、きめ細かな履修指導を行う体制として TA 制度を充実するとともに、TA の資質の向上を図る方策として、将来教育現場に立てるように教員に対する FD と類似の取組を実施する。
  - ・学生一人ひとりの能力を把握して、医師としてのキャリアデザインができるよう指導する。特に、神奈川県地域医療枠で入学した学生については、県内の医療に関する情報の収集や教員等との話し合いを通じて自らのキャリアについて十分に考えさせる。また、近年、女子学生の占める比率が高まっていることを踏まえ、女性医師が診療現場で抱える問題や解決策を紹介するフォーラムを企画・実施し、キャリア形成に関する学生の意識が高まるよう指導する。
- ③「キャリアサポーター」300 人体制を目指し、学生により広い業界・仕事の OB・OG に触れる機会を提供する。データベース化を図り、キャリア支援室職員の工数削減を実行する。

### 【学生の相談窓口体制】

- ①1 年次生は教養ゼミの担当教員を、2 年次以上の学生は専門教養ゼミの担当教員等をクラス担任とする制度のさらなる充実を図るとともに、本学の教育理念を学生がより理解度を深めるよう取り組む。

- ②平成 19 年度に引き続き、医師・看護師国家試験の受験申込みを一括して行うとともに、国家試験の結果(合格率、全国平均等)や就職先などの情報を関係者に提供するなどの支援を行う。また、修士課程修了者の就職先調査を実施し、その結果を就職ガイダンスに活用するなど就職活動支援を強化する。

### 【学生生活の支援】

- ①・学生相談を含む保健管理センター機能の強化を全学的に図るため、組織体制を整備する。
- ・看護師の配置や学生保健委員会の運営を通じて、引き続き総合的な保健管理体制を整え、さらに八景キャンパスとの連携を強化しながら、教職員を含めた保健管理センター福浦ブランチの充実を図る。
- ②引き続き、学生の自主性を涵養するための学生自治会、体育会、文化会等、課外活動への積極的な支援を行う。

### 【経済的支援】

- ①平成 19 年度に制度を構築した成績優秀者特待生制度を運用する。他団体の奨学金情報のホームページ上での提供は、引き続き実施する。
- ②学業やスポーツなどで優れた業績をあげた学生に対する「特待生制度」、「学長賞／学長奨励賞」を実施するとともに、日本学生支援機構の優秀学生顕彰事業、大学院奨学金返還免除の積極的な活用や他団体・関係機関などの顕彰制度への積極的な推薦を行う。

## 4 研究に関する目標を達成するための取組

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【目指すべき研究の方向性】

- ①平成 21 年度公募予定のグローバル COE プログラム「学際・複合、新領域」分野に医系・理系以外の分野も含めた申請を行うよう調整する。
- ②国家プロジェクト等、外部研究費応募相談・各キャンパス毎の科学研究費説明会などの支援や、研究情報の提供を行うとともに、外部機関との基本協定等に基づき、共同研究等、具体的なプログラムを開始する。

#### 【重点研究分野の選定】

重点研究分野間での融合を推進し、平成 21 年度公募予定の「グローバル COE プログラム」学際・複合、新領域分野への申請に向けた準備を行う。

### 【研究成果の公表】

- ①研究戦略プロジェクト、教育研究費等に係る研究計画書及び研究成果報告書をホームページで公開するとともに、データベース化に取り組む。
- ②研究者シーズデータベース、業績目録などで全教員の研究成果を公表するとともに、特に優れた研究成果については、ホームページに掲載する。
- ③自己点検・評価を教員評価と連携して行っていく。

### 【成果の社会への還元等】

- ①知的財産の取扱いに関する管理体制を安定的に維持・管理していく。
- ②産学連携コーディネーターを活用し、共同研究や受託研究に結びつけるとともに、具体的に入手した企業等の情報を活用するツールを開拓する。
- ③企業等との包括的基本協定を推進するとともに、基本協定に基づいた、人材育成や共同研究、公募事業への共同提案などのプログラムを展開する。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策

### 【研究費のあり方】

- ①「戦略的研究費」及び「教育研究費」の配分方法を研究戦略委員会において見直す。
- ②「教育研究費」の付加交付分については、科学研究費補助金等、外部研究費の申請を条件として交付する。
- ③外部研究費に関する情報提供、公募相談や、各キャンパスにおける科学研究費補助金応募説明会の実施など、外部研究費の申請に対する支援を行う。
- ④研究戦略委員会において、研究費を効果的に配分する。

### 【研究推進体制の構築】

- ①教員と職員が一体となり、協力しながら、産業界との共同研究の促進、国家プロジェクトの獲得を推進できるよう、推進体制を見直す。
- ②知的財産コーディネーター・産学連携コーディネーターと連携しながら、弁理士による発明相談、技術移転機関への委託等による移転先の探索などを通じて、外部資金獲得を支援する。
- ③電子学術情報の利用状況を踏まえ、現在の継続タイトル及び新規導入について検討するとともに、電子学術情報の利用に関して利便性の向上に努める。また、電子及び紙媒体を含めた図書館資料の収集については、利用者のニーズを把握し、意見を反映する方策を検討する。さらに、医学情報センターの24時間利用を引き続き実施する。

### 【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】

- ①研究戦略委員会において、現ユニットの内容を見直し、新たな外部資金獲得に向けたユニットとなるよう、再構築を行う。
- ②外部研究機関や民間企業の研究員等を、共同研究員として迎える制度の拡充を行う。

- ③・木原生物学研究所については、推進している最先端の植物ゲノム科学研究を活用して、植物分野の研究・人材育成に関する新たな外部資金を獲得する。
- ・理化学研究所横浜研究所の植物科学研究センターと連携して、連携大学院を開始するとともに、外部資金による新たな共同研究を開始する。
- ④先端医科学研究センターは、平成 19 年度に立ち上げた研究開発プロジェクトの研究を促進させ、研究成果の創出を行う。また、社会還元のために情報を広く公表する。さらに、バイオバンクの活用を含めた共同研究の推進と外部資金の獲得を目指す。また、倫理委員会・利益相反委員会の円滑な運営と広く市民に向けた情報公開を行う。

### 【粒子線がん治療施設の設置】

「総合的最適がん医療システム」の構築を目指し、平成 19 年度に着手した放射線医学総合研究所との「重粒子線がん治療テレカンファランス」を試行的に開催する（年 3 回程度開催）。平成 19 年度に引き続き、重粒子線がん治療に必要な高度で専門的な知識や技術を有する人材の育成を目指し、専門機関に医師や放射線技師の研修派遣を行う。

### 【研究機器等の活用の促進】

- ①研究に必要な基盤的な機器・設備の整備等を行うとともに、高額な分析機器等について、キャンパス単位での共用化を進める。
- ②各キャンパスの施設管理委員会等において、研究室の配置等を見直す。

### 【研究倫理の確立】

人間を対象とする研究を行う場合等には、「横浜市立大学医学部研究等倫理規程」など、学内の各種倫理規程に従い適正に行う。また、総合的な倫理体制の確立に向け、規程等を整備する。

## II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

### 【学部・大学院教育を通じた人材育成】

「I—1 教育の成果に関する目標を達成するための取組」で記載。

### 【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】

「IV—3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組」で記載。

### 【地域医療の向上】

地域医療貢献業務に従事する専任職員を引き続き配置し、各種基礎データの収集・分析を行い、その結果をもとに医師確保策の検討・対応や効果的な医師の紹介・応援などを行うことで、地域医療の向上を図る。また、医学部として市民医療講座やホームページなどを通じて有益な医療情報を発信し、市民の健康に対する意識向上を図る。

### 【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】

- ①企業等と包括的基本協定の締結を進めるとともに、共同研究・受託研究、研究協力など、協定事業を実施する。
- ②教員はホームページを通しての技術相談などに対応するとともに、研究者シーズデータベースを公開する。また、教員と企業とが直接交流する産学連携イベントに参加する。
- ③全教員は横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的に参加する。また、都市経営に関する諸課題を研究し、その成果を横浜市等への政策提言として還元することを目指し、横浜市と協力して都市政策研究センター（仮称）の設置について具体的な検討を進める。

### 【大学の知的資源の市民への還元】

- ①生涯学習事業は教職員の本来業務のひとつとし、学部内各学科・コースごとに半期に2講座程度は、講師あるいは企画・監修を担当する。講師や企画・監修は教職員に限らず、市民ニーズを考慮した講座企画とし、単なる座学だけではなく、体験型等の多彩な生涯学習講座を実施する。これらにより講座数、受講者数ともに前年度比20%増を目指す。
- ②公共経営基礎講座を中心に、自治体職員に学習機会を提供する。理科教育を中心に、市内中学・高校教員への専門的なリカレント教育を行う。
- ③市民がいつでも学習できるようインターネットを活用したeラーニングは、コンテンツ作成やシステム費用について調査する。
- ④平成19年度に設置した「横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会」及びその専門委員会において、サイエンスフロンティア高校の教育システムの構築や、横浜商業高校の「Global Learning」への支援などの取組を組織的に進める。

- ⑤学部においても理科教育で高校教員経験者の招聘を行う。また、高校教員のみならず、広く初等中等教育全体の教員を対象に、スキルアップのための研修事業を実施する。

### 【施設の開放】

- ①・平成 19 年度に開設した「金沢国際交流ラウンジ」における地域レベルでの国際交流事業が、市大生及び留学生にとってもグローバルな人脈づくりのきっかけとなるような支援を「いちょうの館」及び「国際交流室」を活用することで実現させる。
- ・適正な受益者負担を踏まえ、施設使用料の改定を検討する。また、施設使用を促進するための方策を実施する。
- ②学術情報センター本館及び医学情報センターで「市民利用制度」（貸出しサービスを含む）による利用サービス等を継続実施するとともに、本館では「市民向け情報探索講習会」を開催し、医学情報センターにおいても「地域医療関係者向け情報検索講習会」を開催する。また、臨床研修協力病院の各図書室に対し、相互貸借等による学術情報の提供を実施する。

### Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

#### 【国際交流を推進するための体制】

- ・市大全体の国際化を戦略的に推進する機能に加え、英語による授業等カリキュラムの国際化を推進する体制を強化する。具体的には、従来の国際化推進委員会の中に教学の国際化を推進するワーキンググループ等を設置することで、学部やコースとの意思疎通が密にできるような仕組みを整備する。
- ・このような体制のもと、「グローバルな視野を持って活躍できる人材育成」を実現するために、昨年度に引き続き以下の3つの戦略を柱として展開する。
  - (1) 海外での大学でも通用するカリキュラムづくり
  - (2) 効果的な教育支援システムの構築
  - (3) グローバルな人脈づくりが可能なキャンパス

#### 【学生の留学の支援】

- ・平成19年度に新設した「海外フィールドワーク支援プログラム」を継続し、より効果的な支援が可能となるような改善・見直しを図ることで、60名以上の学生が本プログラムで海外修学を体験できることを目指す。
- ・協定校であるUCSD（カリフォルニア大学サンディエゴ校）及びオックスフォード・ブルックス大学等とsemester単位での留学プログラム実施へ向けた覚書を作成する。同時に、本プログラムで取得した単位の認定及び学籍、奨学金等について学務課と連携して進める。

#### 【留学生受入】

- ・semester単位での英語による集中授業の企画・立案を教学部門と連携して進めると同時に、留学生用宿舎確保のための方策をキャンパス整備計画の一環として策定する。
- ・平成19年度に新規開講した「サマーサイエンスプログラム」を継続し、国連大学などの市内国際機関との連携や市大生のチュータープログラム導入等を図ることで、より効果的な教育内容の見直し、改善を実施する。さらに本プログラムの単位認定を学務課等と調整する。
- ・平成19年度に新規確保した借り上げ宿舎における学生生活サポート体制（緊急時の応対等）を検討・実施する。
- ・平成19年度に設置した金沢国際交流ラウンジのボランティア活動に市大生及び留学生が参画しやすい支援を行うとともに、国際交流ラウンジとの共有スペースとなった「国際交流室」を語学講座等の教室として活用する。

### 【教職員の交流】

- ・協定校や海外研究機関等からの研究者を招聘し、関連授業の実施やセミナーを開催するなど、教職員や学生が国際的な教育研究状況を学べるよう支援する。
- ・教育の海外派遣のあり方自体の見直しにもとづき、市大のFDの一環として戦略的に教員を海外派遣できる体制を構築する。
- ・平成19年度に新規開所した、市大カリフォルニアオフィスへの職員派遣など人事課と調整して、SD研修の枠組みで実施する。

### 【国際社会への貢献】

- ・JICA研修員の受入れを、国際総合科学部及び医学部で各1件ずつ実施し、その成果を学内で広報する。また、教員、学務課とともに国際会議等に市大生が参画できる場を市内国際機関等と連携して提供する。
- ・多文化交流ゼミでの英語による授業運営に関し、米加連合、CITYNET、YOKE、米国大使館等のリソースを活用した効果的支援を行う。

### 【海外の大学等とのネットワーク構築】

- ・市大にとって有意な協定校や研究機関及び国を精査し、戦略的に拡充する計画を策定した上で、具体的な締結へ向けた調整を進める。
- ・FDAとのさらなる連携協力へ向け、医学研究科等でのFDAからの研究者による集中講義やFDAでのインターンシップ等を調整・実施する。
- ・平成19年度に開所した、市大カリフォルニアオフィスを活用し、現地企業、研究機関との連携を強化することで、市大生のインターンシップ、海外研修及び遠隔授業等の実施へ向けた調整を行なう。



## IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

### 1 安全な医療の提供のための取組

#### 【医療安全文化の醸成】

- ・医療安全管理について、2 病院間の取組状況、評価などの情報の共有化及び一層の連携強化を図り、大学附属病院として安全な医療を提供していく。

##### [附属病院]

- ・医療安全管理講演会の定期開催を引き続き行なう。
- ・電子カルテが運用開始されることから、電子化時代における「医療安全の構築」を図る。具体的には、ルールの見直しと指針の改訂等。

##### [センター病院]

- ・インシデント報告（医療安全に関するリスク要因提案を含む）を元にした改善を推進するとともに、リスクマネージャーの質向上のため、院内外研修会への参加等を促進する。また、初任時研修・幹部（管理者）研修の充実、e-ラーニングによる教育研修システムを充実し、職員の情報共有化推進などを継続的に行う。

#### 【インフォームドコンセントの充実・強化】

##### [附属病院]

- ・インフォームドコンセントの充実を図るため、電子カルテ整備作業の中で、より患者にとってわかりやすい説明用資料や同意書などへの見直しを行う。

##### [センター病院]

- ・新採用・現任職員へのインフォームドコンセント研修を実施し、職員のコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を引き続き定期的に行う。

#### 【安全管理教育の充実】

##### [附属病院]

- ・患者の視点に立った医療安全管理研修を引き続き定期的に行い、職員の積極的な参加を促進する。

##### [センター病院]

- ・職員の安全スキルアップを e-ラーニングや事例研修などを通じて推進する。
- ・研修医に対するセミナーを引き続き毎週開催し、安全管理教育の徹底を図る。

#### 【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】

##### [附属病院]

- ・監視カメラの改修や、放射線管理室等の管理エリアのオートロック化など施設警備を強化し、セキュリティの充実を図る。

[センター病院]

- ・防犯対策として、カメラ監視エリアを広げるために防犯カメラの増設を行い、さらにビデオの能力アップを図る。
- ・総合周産期母子医療センターにおける新生児連れ去り対策をさらに強化する。

### 【医療安全管理取組情報の提供】

- ・医療事故公表判定委員会の活動や医療安全管理に関する 2 病院共通の情報を、ホームページへの掲載等を通じて公開する。

[附属病院]

- ・患者様により安心して医療を受けていただくため、当院ホームページ上に順次、医療安全管理の基本指針等を公開する。また、公開することにより地域医療機関や院内外の医療従事者の医療安全管理意識の醸成に寄与する。

[センター病院]

- ・病院内における医療安全関係の各種会議や研修について適宜情報提供する。
- ・医療安全管理に関するシンポジウムや意見交換会を開催し、医療安全管理の取組等の周知を図るとともに、適宜、学術資料として記録・公開する。
- ・医療安全管理について、入院患者アンケートや院内投書等から提案された項目において改善が図られたものを中心に、院内に掲出し、安全管理の取組を患者さまに周知する。

### 【病院機能評価の継続取得、ISO9001 認証取得、ISO14001 認証取得】

[附属病院]

- ・平成 20 年度に策定される市立大学独自の ISO に準じた環境管理計画を踏まえ、今後の取組について検討を行う。
- ・ISO9001 の考え方にに基づき、年 2 回の棚卸を行い部門在庫の整理を進める。
- ・臨床検査部や輸血部の ISO15189 認証取得について、引き続き、検査マニュアルの作成と申請に必要な書類の準備し、平成 20 年度中に取得する。

[センター病院]

- ・平成 20 年度に策定される市立大学独自の ISO に準じた環境管理計画を踏まえ、今後の取組について検討を行う。
- ①病院機能評価 Ver5.0 の年内受審に向け、機能改善プロジェクトを推進する。同時に機能改善の取組みを継続する仕組みをつくる。
- ②手術部門や心臓血管カテーテルにおける医療材料物流の取組を進め、特に手術室の物流管理体制の高度化を図る。

### 【災害時医療の充実】

[附属病院]

- ・災害時の対応を強化するため、防災倉庫の拡張整備を行う。

- ・改訂版災害対策マニュアルをもとに、初期対応訓練などより実践的な訓練を実施する。また、職員の防災意識啓発のため、消防署の協力のもと消火訓練など体験型訓練を実施する。
- ・災害発生時の初動体制を迅速に確立するため、病院近隣のエリアに医師用の借上げ宿舎を確保する。

#### [センター病院]

- ・災害医療拠点病院合同防災訓練に企画段階から参加し、実務者を派遣する。
- ・大地震の発生を想定した訓練を実施する。
  - ①危機管理訓練（発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入等机上模擬訓練）
  - ②受入患者トリアージ訓練（初期対応訓練）
  - ③初期消火訓練
  - ④病棟避難訓練（入院患者等）
- ・院内講師や外部講師による災害時医療に関する研修会を開催する。
- ・災害派遣医療チーム（DMAT）研修の受講及び災害時における DMAT 要員の派遣を行う。
- ・災害拠点病院の機能強化のため、救急棟の施設・設備調査を行う。

### 【院内感染対策の推進】

#### [附属病院]

- ・標準予防策について、教育、実践、評価・改善を行い、徹底を図る。また、職業感染防止の充実を図る。
- ・病棟及び外来で使用した滅菌が必要な器材については、洗浄工程を含め作業の中央処理化（一元化）を推進する。

#### [センター病院]

- ・感染対策マニュアルの整備及び周知を行う。
- ・部署で実施される感染対策の強化を行う。
- ・ICT（病院感染対策チーム）巡回活動の強化を行う。
- ・感染対策における職員教育を強化する。

## 2 健全な病院経営の確立のための取組

### 【附属2病院の運営】

- ・それぞれの病院の特性を発揮する中で、引き続き医療関係者の育成や医療の発展・充実のための貢献とともに、積極的に収支改善等を推進し、より自立した経営を目指す。

[附属病院]

[20 年度予算：入院単価 52,500 円、  
病床利用率 91.4%、  
外来単価 9,800 円、  
人件費比率 51.8%、  
医薬材料比率 34.0%]

[センター病院]

[20 年度予算：入院単価 58,114 円、  
病床利用率 92.5%、  
外来単価 10,256 円、  
人件費率 52.4%、  
医薬材料比率 32.6%]

## 【病院長の権限強化】

[附属病院]

- ・トップマネジメント会議を中心としたマネジメント体制を強固にするほか、「地域がん診療連携拠点病院」として必要な機能を統括するため、病院長をトップに据えた「がん総合医療センター（仮称）」を設立し、病院全体のがん診療体制の調整機能を設ける。

[センター病院]

- ・「経営品質」の取組を推進するとともに、病院長を中心に病院全体のガバナンス力を高め、組織風土改革に向けて引き続き取り組む。

## 【運営交付金の考え方】

[附属病院]

- ・年度を通じて 7 対 1 看護の施設基準を維持し、診療報酬改定の状況を踏まえながら医業収入の増加を図る。また、医薬材料費の縮減や施設整備費の効率的な執行を図りつつ医業収支の改善に努め、運営交付金の適正化を進める。

(収益的収支運営交付金 26.8 億円、運営交付金総額 32.2 億円)

[センター病院]

- ・診療科再編後の医業収支基盤の安定化を図り、引き続き運営交付金の縮減を図る。

(収益的収支運営交付金 約 9.9 億円、運営交付金総額 約 11.7 億円)

## 【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】

[附属病院]

- ・二次救急輪番における救急病床のスムーズな確保など、病床管理室を中心とした病床の効率的な運用を進める。
- ・看護師の確保や配置状況等を踏まえ、また、DPC(診療群分類別包括評価)資料等を参考に基礎病床配分の見直し検討を進める。
- ・平成 19 年度に整備した化学療法センターについて、地域がん診療連携拠点病院としての責務を果たすため、センター長の専任化を実現する。

[センター病院]

- ・院内の重要性が高まっている部門について、機能及び責任体制の明確化を行う。診療科等の再編成の評価を行うとともに、病床の弾力的な運用について検討を行う。

## 【診療に関わる料金設定の見直し】

- ・市立病院、地域中核病院等との料金設定のバランスを考慮し、必要に応じて各種料金について見直しを行う。

## 【診療外収入の確保】

[附属病院]

- ・診療外収入の確保を図るため、一般向け広報誌「With」等の広報印刷物への広告掲載を引き続き推進する。

[センター病院]

- ・診療外収入の確保を図るため、テナント家賃について見直しを図りそれに基づく契約を締結する。
- ・入院患者用のテレビシステム等の更新を行い、収入増を図る。

## 【人件費比率の適正化】

[附属病院]

(20年度予算：人件費比率 51.8%)

- ・各部門における業務の見直しを実施し、超過勤務時間の削減や効率的な人員体制の確立を図る。
- ・7対1看護基準配置により質の高い看護、安全管理の強化、患者サービスの充実を図るため、看護師の確保対策を強化する。

[センター病院]

(20年度予算：人件費比率 52.4%)

- ・人材の効果的育成・活用を進めることにより医業収益の積極的確保を進める。
- ・臨床周辺業務のアウトソーシングを進め、業務量増を吸収し、医業収益の積極的確保を図る。
- ・医療の安全管理やサービスの向上など、急性期医療を担う大学病院としての使命を果たすため、2病院間の連携を図りながら、看護師等の採用確保対策を強化する。

## 【医薬材料費の適正化】

[附属病院]

(20年度予算：医薬材料費比率 34.0%)

- ・後発医薬品の採用、同種同効薬の整理を進める。また、医薬品、診療材料の新規採用にあたり、採用・削除基準を徹底する。
- ・診療材料委員会の下に診療材料検討会を設置し、現在採用されている診療材料の整理・統合を進める。
- ・臨床検査部の消耗品の入出庫管理について、平成20年度内に発注管理システムを導入し、適正な発注管理、在庫管理を行う。

[センター病院]

(20 年度予算：医薬材料費比率 32.6%)

- ・新物流管理システムを活用して、院内で扱う全ての診療材料についての情報収集を把握し、消費実績にもとづき、部署、倉庫在庫数を削減することにより業務改善を行う。
- ・手術室・カテ室トータル管理システムを導入し、高額材料管理の徹底、医師別データなどの情報分析を実施する。
- ・価格交渉の徹底及び品目数の整理等、医薬材料費比率縮減の取組を引き続き継続する。

## 【IT 化の推進】

[附属病院]

- ・前年度に引き続き、電子カルテシステムの導入を推進する。職員、研修医等への操作研修、及び稼働前に入念なリハーサルを実施する。(平成 20 年度中に入院カルテ、外来カルテと段階的に移行を目指す。また、大学病院として必要な臨床研究支援機能や研修医・学生のための機能については、平成 21 年度中に稼働できるよう開発に着手する。)

[センター病院]

- ・電子カルテシステムの導入に向け附属病院の導入状況を把握する。その上で、センター病院での課題等を整理し、稼働に向け準備作業を行う。
- ・院内 WEB の活用による情報の共有化を引き続き推進する。

## 【施設・機器の更新計画の再検討】

- ・2 病院における医療機器等の共同購入について、連携を強化し推進を図る。

[附属病院]

- ・給湯配管の全面改修について、医療提供への影響が最小限となるよう計画的に実施する。また、不足している控室や更衣室（女性医師・看護師・研修医等用）の整備を推進する。
- ・引き続き、施設・機器更新計画の見直しを行う。

[センター病院]

- ・稼働実績や医療ニーズを勘案し、計画的整備を進める。  
設備：6.2 億円  
施設：0.5 億円（経常工事）
- ・災害拠点病院の機能強化のため、救急棟の施設・設備調査を行う。

## 【経営情報の整備】

[附属病院]

- ・診療区分別稼働額月報、DPC 疾病別平均在院日数比較資料等により、収入確保のための経営情報の充実を図る。

- ・DPC 分析システムを活用し、診療科に効率的な入院期間等について分析した情報提供を行い、病院の経営改善を推進する。
- ・病院経営改善等に向けて、専門業者によるコンサルタントの導入に取り組む。

#### [センター病院]

- ・従来までの診療科別損益分岐点比率などの月次統計の他に、支出データ等に加えて、患者さんの声なども院内ホームページの経営情報として公表するなど、さらなる情報の共有化を引き続き推進する。
- ・職員が経営に参画するような意識を醸成するために、DPC 分析ツールの研修会等をさらに拡充する。
- ・社会貢献に関する取組情報の発信を進める。

### 【クリニカルパス（入院診療計画書）の作成・活用の拡大】

#### [附属病院]

- ・地域連携推進部会での検討をもとに、地域医療機関と連携する中で「連携パス」(※)の作成・活用を推進する。

(※) 連携パス：地域内で各医療機関が共有する、各患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画をいう。例えば、急性期病院から回復期病院を経て、かかりつけ医にかかるような診療計画であり、医療連携体制に基づく地域完結型医療を具体的に実現するものである。これにより、患者や関係する医療機関で情報を共有化することができ、効率的で質の高い医療を提供できるようになるだけでなく、患者の安心にもつながる。

- ・電子カルテシステム整備に伴い、これまでのクリニカルパス運用方法を見直し、システムと連動した新たな運用方式の導入を検討する。また、新方式の導入により、今後のカバー率向上を図る。

#### [センター病院]

- ・引き続きクリニカルパス使用件数の増加を図る。
- ・DPC 分析システム EVE のデータを活用し、クリニカルパスの新規作成と現クリニカルパスの修正を推進する。また、DPC 分析ソフトの研修をさらに拡充する。
- ・日めくりパス (※) の作成を推進するとともに、電子カルテ導入に向けた電子クリニカルパスの検討を進める。

(※) 日めくりパス：1日1枚になっていて、医師の指示内容、指示の確認、実施記録が記載できるようになっている。また、経過記録（全医療職が記載）も書けるようになっており、1枚で治療の実施状況や患者の状態を把握できる。定形フォーマットのため、記載漏れが少なく、実施した治療や看護を証明でき、安全管理の面で効果がある。また、全医療職が患者の情報を共有でき、チーム医療の推進にも効果がある。

### 【省エネルギーの推進】

#### [附属病院]

- ・引き続き横浜市まちづくり調整局と連携を図りながら、ESCO 事業の方針を決定し、実施事業者の公募・選定手続きを推進する。

[センター病院]

- ・ コージェネレーションシステムの運転計画を密に立て光熱水費、使用エネルギー消費量の削減に努めるとともに、引き続きガス供給事業の自由化の拡大に伴い、ガス購入の入札を実施する。

### 3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

#### 【地域医療連携及び患者相談体制の整備】

[附属病院]

- ・ 地域医療機関との連携を強化し、医療連携に関する協議会を設置する。
- ・ 「かかりつけ医案内コーナー」の利用を促進し、逆紹介率の向上を目指す。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院の相談支援センター機能など、ソーシャルワークを中心とした相談支援機能の充実を図る。
- ・ 横浜市南部医療圏の二次救急輪番の増加等に対応し、地域の救急医療に貢献する。

[センター病院]

- ・ 福祉医療相談、看護相談、転院調整等、患者相談を総合的に行う機能をさらに充実させる。
- ・ 引き続き、アドボカシー（※）の視点から患者サービスの向上を図るために平成17年度より導入した『医療コーディネーター（薬剤師、事務職）』の活動の充実を図る。

（※）アドボカシー：市民の立場で政策提言していくこと。

- ・ 引き続き、逆紹介に関する相談を充実させ、地域医療機関への逆紹介を進める。また、市内の病院との連携を推進する。
- ・ 密接な連携が図られる協力病院を確保すべく、院内の体制を整える。

#### 【地域医療従事者への研修機会の提供】

[附属病院]

- ・ 老人性認知症センター事業として、地域医療機関に対する認知症の診断・治療に関する研修を実施する。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関に対して、緩和ケアなどのがん医療に関する研修を計画、実施する。
- ・ エイズ治療の中核拠点病院として、新たに、地域の拠点病院に対して、診断、治療等の技術支援を行う。
- ・ 各診療科で行っているオープンカンファレンスの開催状況について地域医療機関に情報提供を行う。

[センター病院]

- ・ 市民講座、地域医療機関を交えたオープンカンファレンスや公開セミナー等の定期開催により、地域医療従事者への研修機会を積極的に提供していく。



## 【待ち時間の短縮】

### [附属病院]

- ・通常の会計待ち時間は30分以内に改善できたため、連休明け等の混雑時の会計待ち時間についても改善できるよう、診察前の保険証確認の実施や、電子カルテシステム整備に合わせた効率的な会計方法の検討を行う。
- ・電子カルテシステムの導入により、さらに精度の高い診療待ち時間調査を実施し、必要に応じて予約枠設定の見直しを行う。

### [センター病院]

- ・診療科・センター毎の待ち時間の状況分析を行い、平均待ち時間では目標をほぼ達成しているが、平均診療待ち時間を超えている診療科・センターの改善策を検討する。
- ・突発での診療遅延（入院患者の急変・急患対応等）を表示する。
- ・診察待ち表示システムを導入する。

## 【市民講座の充実】

### [附属病院]

- ・新しいテーマを取り上げるなど、幅広く医療に関する情報を市民に提供する「市民医療講座～知りたい、聴きたい、医療のはなし～」を定期的で開催する。（年6回）

### [センター病院]

- ・ニーズの高いテーマの選定、ホームページ・広報誌等による積極的なPRを行った上で、月1回程度定期的に市民講座を開催する。
- ・県内他病院等と連携して市民講座を主催する。
- ・講座内容を映像化し、各所に頒布する。

## 【病院ホームページ上での医療・健康に関するコンテンツの充実】

### [附属病院]

- ・ホームページのアクセスログ解析を実施し、アクセス件数の多いコーナーの充実を図るとともに、イベント・セミナー情報を充実させるなど、市民参加型のイベントを積極的にPRする。

### [センター病院]

- ・引き続き、医療健康コラムなどホームページの充実を図る。

## 【一般向け病院広報誌の発刊】

### [附属病院]

- ・院外広報誌「With」を定期刊行する。（年4回発行予定）

### [センター病院]

- ・院外広報誌「十全」を引き続き発行するとともに、年4回に拡充する。

## 【患者向け医療情報コーナーの設置】

[附属病院]

- ・「からだの情報コーナー」の配架図書の実を充実を図る。

[センター病院]

- ・患者向け医療情報コーナーを設置し、患者サービスを充実させる。

## 【チーム医療の推進】

- ・引き続き、緩和ケアチーム、褥創対策チーム、栄養療法チームなどの活動を通じ、職種間連携を活性化し、チーム医療の連携を図る。

## 4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

### 【高度先進医療の推進】

[附属病院]

- ・先進医療推進審査会と連携を図り、先進医療の承認申請を一層推進する。
- ・先進医療推進センター長による各科の取組状況についてヒアリングを実施し、状況把握と指導を徹底する。

[センター病院]

- ・先進医療の承認申請を引き続き積極的に行う。

### 【専門外来の充実】

[附属病院]

- ・大学病院や地域がん診療連携拠点病院として相応しい高度な専門外来の開設について、引き続き検討し実現化していく。

[センター病院]

- ・患者にとって分かりやすく、かつ高度な医療提供ができるように拡充を検討する。

### 【がん治療の充実・推進】

[附属病院]

- ・「地域がん診療連携拠点病院」として必要な機能を統括するため、病院長をトップに据えた協議機関「がん総合医療センター」を設立し、病院全体のがん診療の調整を図る。
- ・医学研究科の『がんプロフェッショナル養成プランに関する「臨床腫瘍学概論」』の機能として、また『地域がん診療連携拠点病院』として対応が求められている複数診療科間の相互診療支援体制の構築に資するための『キャンサーボード』（※）を定期的開催し、内容の充実化を実現する。

（※）キャンサーボード：がんに関する集学的治療（各分野の専門家が協力して治療に当たること）を行うために、がんに関する各専門医が一同に集まり、治療法を包括的に議論するための場のこと。

- ・がん専門薬剤師及びがん薬物療法認定薬剤師を配置し、患者別実施計画書のチェック体制の強化、安全で確実なミキシング（※）の実施など、患者にとってより安全な治療体制を図る。

（※）ミキシング：点滴や薬剤の混合。

- ・更新するリニアックにより、定位放射線治療を開始する。

[センター病院]

- ・がん治療に対する放射線治療のニーズの増加に伴い、新規リニアックを導入する。

### 【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】

[附属病院]

- ・先端医科学研究センターとの連携を図りながらトランスレーショナルリサーチ（※）に取り組み、臨床現場としての附属病院の協力・関与を推進する。

（※）トランスレーショナルリサーチ：基礎研究の成果を臨床の場に応用すること。

- ・治験支援管理室長を専任とすることにより、治験支援体制の強化を図ることともに、新薬の開発に貢献する。

[センター病院]

- ・「臨床研究推進センター」を新設し、臨床統計・疫学分野等の充実を図る。

## 5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

### 【市大病院学会の創設】

[附属病院]

- ・部署ごとに行っている研究発表会等のうち、全職種が参加できるようなテーマについて「市大病院学会」と位置付け、開催日、場所等の情報を院内に周知し、職種を超えた医療人相互の連携を図る。また、可能なものを公開し、地域医療機関との連携を強化に役立てる。

[センター病院]

- ・全職種が参加できるようなテーマについて「市大病院学会」と位置づけ、より良い医療人の育成を図る。また、地域医療従事者への研修機会提供を行っていくことに加えて、可能なものを市民向けに公開する。

### 【専門医・認定医の育成強化】

[附属病院]

- ・小児科、産婦人科等の不足診療科にシニアレジデントを増員し、地域医療に必要な人材を育成する。
- ・引き続き長期専門医研修プログラムに基づき、専門性の高い医師を育成する。

[センター病院]

- ・後期臨床研修プログラムについて、受講者の視点から当院独自の教育プログラムの充実を図る。

- ・指導医養成講習会の内容を検証し、質的充実を図ることにより、より優秀な指導医を育成する。
- ・女性医師の育児支援のため、院内保育所機能の更なる充実を図るほか、医師の就労環境の改善に取り組む。

## 【研修医の育成】

### [附属病院]

- ・初期臨床研修について小児科、産婦人科等の不足診療科コースを設置するなど、プログラムの充実を図る。
- ・平日（昼間）の救急体制を充実・強化し、初期研修医の救急研修の機会増を図り、併せて地域医療への貢献に役立てる。

### [センター病院]

- ・当院の臨床研修センターの理念・基本方針に基づき、研修プログラムの充実を、「職員教育・研修委員会」との有機的な連携を図った上で行うとともに、プログラムの複線化を含めた検討を行う。
- ・平成20年度から歯科医師臨床研修プログラムに基づき、良質の歯科医師の育成を行うとともに、より一層の充実を図る。
- ・臨床研修センターHPの充実、臨床研修医の宿舎確保等、研修環境のより一層の充実を図る。

## 【職員の声を吸い上げるシステムの構築】

### [附属病院]

- ・職務遂行に抜群の努力や、病院経営に寄与し功績顕著と認められる者に対する職員表彰式を実施し、医療人として職務に臨むモチベーションや喜びを高める。
- ・引き続き、院内広報紙「Wish」の編集を各部門の職員からなる編集部会に任せ、職員にとって有意義な広報紙を作成する。

### [センター病院]

- ・「経営品質」のフレームに照らして、現場の感じる課題、現場が受けた苦情を改善課題としてとらえ行動するためのシステムづくりを進める。

## 【病院実習の受け入れ体制の強化】

### [附属病院]

- ・病院実習受け入れ部署に対するメリット制度の創設を検討し、院内の受入体制の充実と士気高揚を図る。
- ・引き続き、病院ホームページ上に実習受け入れ実績、実習内容、研修生の感想などを掲載して、実習希望者等へ情報を提供する。

[センター病院]

- ・実習受入れ要綱をあらたに施行し、適正な受入れ謝金も徴収する。
- ・中学生の職業体験受け入れを引き続き行い職業観の育成への支援と地域への貢献を進めていく。
- ・実習受入概要及び実績等をホームページで公開する。

## V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

### 1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

#### (1) 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策

- ・経費抑制については引き続き物品等の一括購入、キャンパス間での共同購入等を推進し、経費抑制に努める。収入確保については、適正な受益者負担を踏まえ、施設使用料の改定を検討する。
- ・平成 19 年度に募金を開始した寄付金制度について、大学 Web サイト等を活用して PR を推進するとともに、ホームカミングデー他のイベントに連動した、募金依頼を実施する。

#### (2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策

##### 【収入を伴う事業の実施】

- ①②次期改定にむけ、大学の動向等データの収集整理を進めるなど学費のあり方について調査する。
- ③学費以外の収入についての納付方法及び納入後の事務処理について、改善に向けて調査を行う。

##### 【多様な収入の確保】

- ①受講者アンケートから、受講者の講座に関する情報収集手段を絞り込み、適切な広報活動を行うとともに、リピーターの確保にも努める。これらにより講座数、受講者数ともに前年度比 20%増を目指す。
- ②知的財産の適正な管理を進めるとともに、産学連携コーディネーターや技術移転機関等を活用し、企業等への出願内容の公表や、技術移転を行い収入を確保する。
- ③引き続き寄付金拡大のための取組を進めるとともに卒業生組織と協力関係を強化して、卒業生等との連携を構築するために、ホームカミングデーを開催する。
- ④収入確保については、適正な受益者負担を踏まえ、施設使用料の改定を検討する。また、施設開放の手続き等を整備しホームページで公表して広く周知するなど施設使用を促進するための方策を実施する。

##### 【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】

- ①国家プロジェクト等、外部研究費応募相談などの支援や、研究情報の提供などを行い、企業等との共同研究マッチングを支援する。
- ②外部研究費に関する情報提供、公募相談や、各キャンパスにおける科学研究費補助金応募説明会の実施など、外部研究費の申請に対する支援を行う。また、科学研究費補助金に関しては、研究成果の分析、論文の質や分野の分布などを調査するとともに、教員以外の、病院の研究者、博士研究員、特任教員などにも応募を促す。
- ③民間企業との共同研究、受託研究を促進し、外部資金を確保する。

### (3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

- ①事務改善等の進捗にあわせ、職員配置の見直しを適宜実施する。組織については、安定した組織運営と簡素で効率的な仕組みを目指し、職員の意欲と能力を十分に活かした組織運営を進める。
- ②引き続き物品等の一括購入、キャンパス間での共同購入等を推進し、経費抑制に努める。
- ③環境管理計画を策定し、研修による省エネ意識啓発に取り組むとともに、エネルギー監視体制を継続し、消費エネルギーの抑制に努める。

#### 【資産の効率的・効果的運用】

- ①・知的財産の取扱いに関する方針に従い、企業とへの技術移転や特許を基にした共同研究を推進し、共同研究などに伴う共同研究員を受け入れる。  
・収入確保については、適正な受益者負担を踏まえ、施設使用料の改定を検討する。  
また、施設使用を促進するための方策を実施する。
- ②エクステンションセンターを活用し、コープかながわから組合員教育を請け負う。  
横浜市雇用創出課と連携し、中小企業経営実践講座を開催する。
- ③高額な設備・機器等の利用実態を点検するとともに、地域結集型共同研究事業で使用したNMR700については、学外との共同利用を進める。包括的基本協定を締結し共同利用している、「蛋白質構造解析コンソーシアム」とは定期的な協議を行う。
- ④地方独立行政法人法等の規程に従って、通知預金、大口定期預金及び政府短期証券（国債）等による余裕資金の安全かつ効率的な運用を行う。

### (4) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】

- ①・平成19年度に策定した大枠のマスタープランに基づき、大学の方向性や社会のニーズを踏まえながら具体的なプランの策定を行う。また、既存施設については引き続きユニバーサルデザインの視点で施設整備を実施する。  
・文部科学省の「適正な動物実験を実現するための基本的指針」を受けて、全学的な動物実験指針に沿った活動ができる体制を整備する。
- ②既存設備の点検によるエネルギー監視を実施するとともに、既存設備の更新にあたり、省エネルギータイプの機器の導入、利用状況のチェックなどエネルギー使用の効率化・抑制を図る。

#### 【施設の有効活用の推進による教育研究活動の充実及び活性化】

研究棟活用委員会において空き研究室の転用を審議して有効利用を図る。

#### 【ISO14001の取得・運用】

- ・ISOに準じた市立大学独自の環境管理計画を策定し地球温暖化防止に向けた取組を実施する。

- ・環境管理計画を策定する。
- ・環境管理組織をつくる。
- ・環境管理活動を実施する。
- ・金沢区との連携活動を計画する。

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

### (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策

#### 【全学的な経営戦略の確立】

- ① 年度比較や他大学との比較、及び指定格付機関から提出された報告書の分析など、会計監査人等を活用して法人の経理処理の研究や決算分析を行い、今後の法人経営の改善について検討する。
  - ・審議会に諮る議題や審議の時宜等に関して学内の各部署と密な連絡・連携を図り、戦略的・機動的な意思決定を行う。
- ② 次期中期計画を見据え、大学の経営について、経営審議会委員等の有識者の意見を聞きながら、中期計画策定の準備を行う。

#### 【運営組織の効果的・機動的な運営】

- ① 意思決定の迅速化と効率化、プロセスの明確化を目指し平成 19 年度に見直した学内緒会議を円滑に運営する。
- ② 組織再編や私立大学事務経験者の採用などを通じて、教員組織と事務組織の連携強化を図る。

#### 【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】

- ① 月次決算を充実させ、柔軟な予算執行を推進するため、予算執行管理システムの立ち上げに着手する。
- ② 外部研究費の間接経費の一部を、大学の管理経費として全学的視点で活用する。
  - ・間接経費の割合、使途について状況に応じて見直しを実施する。

#### 【経営情報の公開】

引き続き、法人の決算データを整理し経営情報をインターネットにより公開する。併せて、決算に関する「財務レポート」を、より分かりやすくなるように改善し公表する。

#### 【内部監査機能の充実】

- ① 引き続き、監事監査、会計監査人監査及び内部監査人監査が連携し、それぞれの持つ機能を相互に補完しあうよう協力して効率的な監査が実施できる体制作りを行う。
  - ・コンプライアンス推進体制の充実、並びに、民間企業や他大学での事例研究等をテーマとした研修により学内の意識啓発を図る。



- ②引き続き、監事監査計画や会計監査人監査計画と調整を図りつつ、内部監査計画を立案し、法人経営に資するよう効率的で効果的な内部監査を実施する。また、実施結果について学内に周知するとともに、指摘事項に対する対応を書面で報告を受けるなど、内部統制の充実を図る。

## **(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策**

### **【新たな人事制度の構築】**

#### ①②

- ・「人材開発プラン」に基づき職員給与制度について見直し検討を行う。
- ・「人材開発プラン」に基づき、様々な意見を聴取しながら、職員の人事考課制度の構築を図る。
- ・教員評価制度を実施しながら、継続的に制度の見直し点検を行い、評価結果の平成 21 年度からの処遇への活用を目指し制度の充実を図る。

### **【公募制の導入及び雇用形態の多様化】**

#### ①（実施済）

- ②引き続き公募制を推進していく。
- ③引き続き多用な雇用形態に対応できる制度を検討していく。

### **【教員評価制度の導入と効果的な運用】**

- ①②引き続き FD への活用も踏まえながら教員評価制度を実施していく。平成 19 年度実施の結果や教員評価委員会での検討を踏まえ、評価項目、評価基準についてさらに検討を進めていく。評価結果の処遇への活用について、平成 21 年度からの実施を目指し、活用方法の具体的な検討を進めていく。
- ③学外者を含め構成される教員評価委員会により、評価の公正性・客観性を確保する。評価結果を含む教員の人事に関する苦情処理を行う体制（「苦情処理委員会（仮称）」）の整備を行う。

### **【年俸制の導入と制度の確立】**

平成 20 年度評価結果の平成 21 年度年俸への活用を目指し、評価制度を実施しながら制度の見直しを継続的に行っていく。

### **【任期制の導入】**

- ①任期制への賛同を得られるよう各種制度を整備する。
- ②本学にふさわしいテニユア制度のあり方について、様々な意見を聴取しながら、教員の任期制と調和の取れたテニユア制度の構築を図る。

### **【職階の簡素化と昇任体系の構築】**

（実施済）

### 【適切な人件費管理】

- ①多様な雇用形態に対応できる制度の充実に向け検討を進めていく。
- ②③人件費管理の考え方について市とも調整をしながら検討していく。

### 【専門職員の人事】

- ①②③  
(実施済)

### 【市派遣職員の段階的解消】

計画的な法人固有職員の採用、人材育成を継続して実施し、派遣職員の解消を進める。

## (3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策

### 【事務処理の簡素化及び迅速化】

引き続き、学内情報共有のための仕組み（YCU-net）等を活用した事務処理の電子化（ICT化）についてさらに検討を進める。

### 【簡素で効率的な組織の構築】

- ・民間の視点を持って、事業手法等の見直しを図り、委託化・外部化を推進する。
- ・組織については、安定した組織運営と簡素で効率的な仕組みを目指し、職員の意欲と能力を十分に活かすことができるよう検討する。

## 3 広報の充実に係る目標を達成するための取組

### 【広報活動の推進】

- ①引き続き、大学広報の企画及び総合調整にあたり、学生の視点と機動力を大学広報に活かすために、学生プロジェクトの企画・運営をさらに充実させる。
- ②平成20年度版「大学総合案内」を作成する。過去2年間で出た意見等を踏まえ、より充実した内容のものとする。また、大学広報の最も基本となる情報発信ツールとして、引き続き日本語及び英語の大学ホームページの充実を図る。プレスに対しての情報発信についても、より効率的な方法を模索し、効果的な情報発信を行う。
- ③いちょうの館及び平成19年に新設した国際交流ラウンジを拠点とし、地域レベルでの異文化交流セミナー等を年に2回以上開催することで、地域貢献・留学生支援を図る。

## VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### を達成するための取組

#### 1 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

##### 【自己点検・評価の改善】

###### ①②③④

評価センターを設置するなど全学的な取組体制を整備し、必要に応じて学外有識者の参加も求めて認証評価の前提となる自己点検・評価を実施する。なお、自己点検・評価報告書は、認証評価を受審する大学評価・学位授与機構の提出期限（平成 21 年 6 月末）を踏まえて作成する。また、関係所管課等と連携をとりながら、大学総合データベースを効果的に運用する。

##### 【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】

- ①大学評価本部等において、20 年度に予定されている中期計画の進捗状況に関する法人評価委員会の中間評価結果を踏まえ、大学運営や教育研究活動の改善・充実に反映させるための具体的な対応策、スケジュールを策定する。あわせて各所管課における取組状況の進行管理を行う。
- ②法人評価委員会による業務実績に対する評価結果や、中期計画の中間とりまとめを踏まえて、経営審議会及び教育研究審議会において中期計画の変更も含め、計画の達成に向けた進行管理を行う。

## **VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組**

### **1 安全管理に関する目標を達成するための取組**

#### **【学生や教職員の安全の確保】**

- ①引き続き労働安全衛生委員会を開催し過重労働防止対策やメンタルヘルス研修を実施するとともに全学的な安全衛生管理体制の確立強化を進める。
- ②引き続き施設設備の定期点検を実施し、不具合を未然に防ぎ安定稼動を実現する。
- ③引き続き危機管理計画の推進に並行して、防災メールの登録者数の増加を促進し、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するためにも活用のできるよう検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。
- ④ハラスメントの発生防止については、引き続き研修等を実施し、教職員、学生の意識啓発を図る。また、窓口委員に対する研修も引き続き実施し、相談体制の強化を図る。

#### **【防災対策の強化】**

引き続き危機管理計画の推進に並行して、防災メールの登録者数の増加を促進し、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するためにも活用のできるよう検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。

### **2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組**

各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行うとともに、研修を実施する。

## Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

平成20年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営交付金	12,268
自己収入	38,685
授業料及び入学金検定料収入	2,694
附属病院収入	34,951
雑収入	1,040
受託研究収入等	1,069
長期貸付金収入	45
長期借入金収入	1,373
目的積立金取崩収入	620
計	54,059
支出	
業務費	49,583
教育研究経費	3,104
診療経費	19,802
一般管理費	1,110
人件費	25,566
長期貸付金	45
施設整備費	3,038
受託研究費等	551
長期借入金償還金	473
計	53,690

## 2 収支計画

### 平成20年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	51,687
經常費用	51,687
業務費	48,137
教育研究経費	2,728
診療経費	19,335
受託研究費等	507
役員人件費	64
教員人件費	9,534
職員人件費	15,968
一般管理費	1,094
財務費用	49
雑損	5
減価償却費	2,402
臨時損失	0
収入の部	51,687
經常利益	51,687
運営交付金	11,064
授業料収益	2,385
入学金収益	260
検定料収益	86
附属病院収益	34,951
受託研究等収益	1,035
雑益	898
資産見返運営費交付金戻入	545
資産見返物品受贈額戻入	463
臨時利益	0
純損失	0
目的積立金取崩収入	0
総利益	0

### 3 資金計画

#### 平成20年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	53,690
業務活動による支出	49,563
投資活動による支出	3,278
財務活動による支出	848
資金収入	54,059
業務活動による収入	52,642
運営交付金による収入	12,268
授業料及び入学金検定料による収入	2,694
附属病院収入	34,951
受託研究収入等	1,069
その他の収入	1,040
目的積立金取崩収入	620
投資活動による収入	45
財務活動による収入	1,373

## **Ⅸ 短期借入金の限度額**

### **1 短期借入金の限度額**

40億円

### **2 想定される理由**

運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

## **Ⅹ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

なし

## **Ⅺ 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。